

至急依頼

令和3年12月6日

会 員 各 位

公益社団法人 東京都薬剤師会

薬学管理料の算定に関する意識調査アンケートへのご協力をお願い (会員薬局へのアンケート)

平素は当会の会務推進にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

現在、厚生労働省において令和4年度診療報酬改定に向けての議論が進行しております。このような中、調剤報酬の算定に関して、チェーン展開をしている薬局群に対し、個人経営尚の薬局群の薬学管理料の算定率が低いとの調査結果が取り上げられました。また、薬学管理料の算定率が高い薬局は職能を発揮していて、算定率が低い薬局はその役割を果たしていないとの意見も挙げられております。

こうした審議会等の捉え方に対し当会では、算定要件を満たしているにも関わらずその算定に至らない理由を調査し、会員薬局の薬剤師の想いを関係方面に情報提供することといたしました。

つきましては、下記の期間に当会会員用ホームページのトップページ(Google フォーム)で実施いたしますので、短い回答期間で恐縮ですが、主旨ご高配賜り本会会員の常勤薬剤師の方にアンケートに回答されますようよろしくお願いいたします。

記

実施期間: 令和3年12月6日(月)～12月末日

実施場所: 東京都薬剤師会ホームページ

[公益社団法人東京都薬剤師会 \(toyaku.or.jp\)](https://toyaku.or.jp)

